

事務事業名		庄原市まちなか活性化補助金				
所管	企画振興		部	商工観光		課
実施期間	平成	17	年度～	令和	4	年度（終期設定が無い場合は終期を空白）
予算科目	会計	款	項	目	事業	
	01	07	01	02	4201	
	一般会計	商工費	商工費	商工振興費	商工振興事業	
対象者	まちなかの空き店舗等を活用して、活性化事業を実施するもの			対象者数など-		
根拠法令等	庄原市まちなか活性化補助金交付要綱					
HPアドレス						
実施目的	まちなかの空き店舗等を活用して、活性化事業を実施するものに予算の範囲内で補助金を交付し、まちなかの活性化及びにぎわいを再生することを目的とする。					
事務事業の概要	<p>1. 補助対象者 まちなかの空き店舗等を活用して、活性化事業を実施するもの 「まちなか」とは、旧市町の中心となる区域で公共施設、商店、住宅等が集積し、空き店舗等の有効活用が見込める区域。</p> <p>2. 補助対象事業 空き店舗若しくは空き家を活用した事業又は商店街イベント若しくは店舗の改装事業 (1) 空き店舗等活用創業支援事業(借上料/店舗の改装費) (2) まちなかイベント事業(補助対象者が実施するイベントに係る経費) (3) 店舗改装支援事業(店舗の改装費)</p> <p>3. 補助金の額 (1) 空き店舗等活用創業支援事業: 借上料 借上料の5分の2以内で限度額は月額3万4千円 店舗の改装費 改装費の4分の1以内で、限度額は42万5千円 (2) まちなかイベント事業: 補助対象経費の5分の2以内で、限度額は34万円 ※各年度1回限り、3回を限度 (3) 店舗改装支援事業: 店舗の改装費の4分の1以内で、限度額は42万5千円</p> <p>4. 補助対象業種 (1) 空き店舗等活用創業支援事業 ⇒ 創業する業種に制限あり</p>					
年度別実績概要	令和元年度	交付決定19件 (1) 空き店舗等活用創業支援事業(借上料:5/店舗の改装費:4) 飲食業9 (2) まちなかイベント事業:6 (3) 店舗改装支援事業:4				
	令和2年度	交付決定11件 (1) 空き店舗等活用創業支援事業(借上料:2/店舗の改装費:4) 小売業2、飲食業1、学習支援1 (2) まちなかイベント事業:1 (3) 店舗改装支援事業:6				
	令和3年度	交付決定12件 (1) 空き店舗等活用創業支援事業(借上料:3/店舗の改装費:1) 小売業3 (2) まちなかイベント事業:なし (3) 店舗改装支援事業:9				

実績指標

(単位:千円)

事業費 (インプット)	項目	内容	R1	R2	R3	計
	事業費	補助金	補助金の支出	4,786	5,381	3,658
						0
						0
計			4,786	5,381	3,658	13,825
財源	国庫支出金					0
	地方債					0
	その他					0
	一般財源		4,786	5,381	3,658	13,825

	指標名称	単位	基準値	R1	R2	R3	計
実績 (アウトプット)	1 補助金活用件数	件		19	11	12	42
	2						0
	3						0
成果 (アウトカム)	1 創業者の人数(空き店舗等活用創業支援事業活用)	人		4	4	2	10
	2						0
	3						0
備考	空き店舗等活用創業支援事業において、借上料、店舗の改装費両方の交付決定を受けている創業者あり。借上料は2年以内を対象とし、補助金の交付は、1回目は12月分の借上料完納後とし、2回目以降は6月分の借上料完納ごととなり、支出は交付決定年度と異なる。						

事務事業名   庄原市まちなか活性化補助金						
評価項目	所管課	市民意見	評価委員会	評価平均(上段)・分布(下3段)		
(評価は、A=1,B=0,C=△1とした平均値で、A,B+,B-,Cの5段階判定)				市民意見	評価委員会	
<b>優先度</b>	A	A	A	0.5	0.7	
A	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。			1	5	
B	同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。			1	2	
C	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。			0	0	
<b>認知度</b>	B	A	B	1.0	0.0	
A	対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。			2	1	
B	対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。			0	5	
C	一部の者を除き、事業があることすら知られていない。			0	1	
<b>有効性</b>	B	A	B+	0.5	0.3	
A	費用に対して、効果・成果が高い事業である。			1	2	
B	費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。			1	5	
C	費用に対して、効果・成果が低い事業である。			0	0	
<b>受益者満足度</b>	B	A	A	1.0	0.6	
※受益者:	まちなかの空き店舗等を活用して、活性化事業を実施するもの					
A	受益者(対象者)は、満足している事業内容である。			1	4	
B	どちらともいえない。			0	3	
C	受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望がある ほか)			0	0	
<b>市民(納税者)納得度</b>	B	A	B+	1.0	0.4	
A	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外にも納得できる事業である。			1	3	
B	どちらともいえない。			0	4	
C	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。			0	0	
<b>代替性</b>	A	A	A	1.0	0.7	
A	収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。			2	5	
B	民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。			0	2	
C	市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。			0	0	
<b>まちづくり基本条例適合性</b>	A	A	A	0.5	0.9	
A	市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。			1	6	
B	市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。			1	1	
C	条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直すべき(終了を含む。)事業である。			0	0	

所管課評価	拡充
視点	<p>まちなかの空き店舗を活用した創業及びまちなかの既存店舗を改装しての事業継続は、まちなかの活性化、にぎわいの再生につながる。</p> <p>地域活性化の視点では、現行の「まちなか」のみを補助対象地域とすることについて整理が必要である。</p> <p>令和4年度末で補助金交付要綱が失効するが、コロナ禍や物価・エネルギー高騰等で経済情勢が厳しい中でも、創業や事業継続のための改装を検討する事業者もあり、同様の支援策は継続して実施すべきと考える。</p>
課題	<p>まちなか以外での創業に対しては、「創業サポート補助金」において支援しているが、交付決定までの過程、補助額、補助対象事業の内容で均衡がとれていないため、市の創業に対する支援策を一本化することも検討が必要である。</p> <p>現行の補助金交付要綱では、まちなかを対象区域とした創業、イベント実施、既存店舗の改装の3事業を対象事業としているが、イベントに関しては、まちなか以外で実施しようとする者への支援制度がない。</p> <p>また、補助対象とする創業の業種が限られていることで、対象外となる相談者もあり、対象とする業種の拡充も含めた検討が必要である。他の分野での創業にチャレンジする者を支援し、創業者を増やしていくことにつなげなければならない。</p>

事務事業名 庄原市まちなか活性化補助金

**市民意見  
(プラモニ)**

※市民意見は、意見数集計のみを評価とします。(プラモニとしての総括評価はありません。)

分布	現行どおり	拡充	縮小	終了		総回答数
	1	1	0	0		2
主な意見	<p>【現行どおり】</p> <p>・近年、近隣の三次町や豊栄、旧双三郡内町にて同様な試みにより、市内外からの集客が見込まれている。魅力ある店舗の存在は、人伝えに広がり、他店舗への効果も大きく、衰退するまちなかの活性化に繋がる。センスある知見をもつ女性等の意見を取り入れ、内容をよく吟味検討した上で、補助金が有効に活用されるよう期待する。</p>					

事務事業名 庄原市まちなか活性化補助金

行政評価  
委員会評価

拡充

※行政評価委員会の摘録(会議内容)はホームページに掲載しています。

総括  
意見

本事業は、空き店舗の活用やイベントへの補助によるまちなかの活性化につながる効果的な事業である。また、近年の物価上昇や燃料費の高騰が事業経営に影響を及ぼす中、創業者に対する支援制度としても必要性がある事業である。創業サポート補助金、最寄り買い店舗改装支援補助金との制度の一本化や対象業種の拡充により、事業へのアクセシビリティを向上させるとともに、市内のどの地域においてもイベント等による活性化が図られるよう、線引きのない受け皿を作っていただきたい。

※委員会における最終的な評価として総括したもので、分布の多い評価を優先するものではありません。



分布	現行どおり	拡充	縮小	終了
	3	4	0	0

【現行どおり】

- ① 人口減少や大型店舗の進出など商店街「まちなか」では空き店舗など大きな課題となっている。本事業は店舗の活用や改修に加えてイベント補助など、これまでも多くの申請もあり、まちなかの活性化に効果があるものと思われる。また、近年の物価高、燃料等の高騰は街中事業者にとって厳しい状況となっており本事業の継続が必要と思われる。合わせて、本事業は継続して事業を展開する特徴性もあり今後の必要性を感じる。
- ② 最寄り買い店舗改装事業とまちなか活性化事業を一本化することに賛成します。七つの本支にわたって点在している店舗の状況下で市街地とか郊外とか街なかとかの線引きが果たして必要であろうか。人口減少と共に店舗数の減少や消費者減少の中だけに線引きの無い受け皿が必要かと思う。
- ④ まちなか活性化のためには良い事業だと思いますが、交付要綱の第1条、2条は対象者が限定されていると思います。広い範囲での活性化にして拡充をしていくのはいかがでしょうか。

【拡充】

各委員  
の意見

- ③ 空き店舗活用やまちなか活性化は非常に重要な事業と考える。対象業種や補助率・補助上限額など見直し、事業の拡充につなげて頂きたい。イベント実施については、本市は広大な面積を有する為、まちなか以外でも活用できるよう検討をお願いしたい。
- ⑤ 今はいろいろなものが仕事として起業される時代であり、対象となる業種を拡げて頂きたい。また、制度自体が広く知られているとは言えないため、広く周知されることを望む。最寄り買い店舗改装支援補助金との一本化は賛成である。
- ⑥ まちなかに限定されず、イベントや改装をしようと思う多くの方が申請しやすい事業になることを望む課題とされている、市の創業に対する支援策の一本化の検討をお願いしたい。
- ⑦ 「まちなか」という地域限定の見直しを行うことで、その他の地区での支援と同様事業との一本化が図れるのではないかと、また対象業種の拡充も検討をお願いしたい。

今後の事業  
実施の方向性

現行どおり

詳細

補助金交付要綱の失効期日を延長する要綱の一部改正を行い、創業しようとする者、まちなかを活性化するイベント等を実施しようとする者、店舗を改装しようとする者への支援を継続する。  
令和5年度中に、「創業サポート補助金」、「最寄り買い店舗改装支援補助金」とあわせて、支援内容の見直しを行う。

備考

予算額 令和5年度： 2,617千円  
令和4年度： 4,998千円